

太子町

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	さわやか健康課 こどもえがお課	079-276-6630 079-277-1019
学童期(6歳～12歳)	さわやか健康課 こどもえがお課	079-276-6630 079-277-1019
思春期(13歳～15歳)	教育委員会管理課	079-277-1016

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	さわやか健康課	079-276-6630
○療育などの支援体制(機関)		
・育児教室、遊びの教室	さわやか健康課	079-276-6630
・保育所、幼稚園	町内すべての保育所・幼稚園	079-277-1019(こどもえがお課)
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	町内すべての小・中学校	079-277-1016(教育委員会管理課)
・児童発達支援事業	社会福祉課	079-277-1013
・放課後等デイサービス	社会福祉課	079-277-1013
・児童発達支援センター	こども発達さぽーとセンター るぼろ	079-276-6210
・障害児等療育支援事業	こどもえがお課	079-277-1019
・発達障害親の会	太子町手をつなぐ育成会事務局	079-277-6010
・その他	こどもえがお課(巡回支援専門員整備事業)	079-277-1019
○発達障害を診断・治療できる医療機関	1 ある 2 ない (どちらかに○印を入れてください)	

■相談支援・発達支援の流れ

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
こどもえがお課 子育て応援係	079-277-1019

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

<http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>